

外環の都市計画決定手続きの経緯

- 昭和41年 4月18日
 - ・旧都市計画法第3条により、建設大臣から都市計画審議会長に諮問
- 昭和41年 4月22日
 - ・第146回東京都都市計画審議会
(次回審議のため、保留)
- 昭和41年 5月 4日
 - ・第147回東京都都市計画審議会
(次回審議のため、保留)
- 昭和41年 5月18日
 - ・第148回東京都都市計画審議会
(特別委員会に付託することを決定)
- 昭和41年 5月23日
 - ・特別委員会開催
- 昭和41年 5月26日
 - ・特別委員会開催
- 昭和41年 6月 3日
 - ・特別委員会開催
(付託案を原案どおり決定し、本審議会に報告する旨、決定)
- 昭和41年 6月 6日
 - ・第149回東京都都市計画審議会
(特別委員会の報告どおり付帯意見を付して、原案どおり答申することを決定)
- 昭和41年 7月30日
 - ・建設大臣が都市計画決定告示

なお、昭和41年 3月10日

- ・各市町長（武蔵野、三鷹、調布、狛江）へ意見照会
(建設省関東地方建設局からの依頼により、次回の都市計画審議会に提案する予定であることから意見を照会)